【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第46期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野沢　卓史
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目４番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　財務部長　　髙木　幸広
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目４番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　財務部長　　髙木　幸広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間会計期間	第46期 中間会計期間	第45期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	4,547,300	4,939,634	9,200,071
経常利益	（千円）	344,067	333,286	633,340
中間（当期）純利益	（千円）	209,169	202,720	454,712
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	（株）	1,449,168	2,898,336	2,898,336
純資産額	（千円）	3,424,825	3,821,021	3,670,368
総資産額	（千円）	5,004,815	5,481,052	5,405,825
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	72.37	70.14	157.32
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	18.00
自己資本比率	（%）	68.4	69.7	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	312,716	343,692	724,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△364,255	△373,640	△588,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△43,563	△51,999	△43,611
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,100,882	1,206,422	1,288,369

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
３．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
４．第45期の１株当たり配当額18円には、創業50周年記念配当１円を含んでおります。
５．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、賃上げや雇用環境の改善により、個人消費は緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、円安の継続による原材料価格等の高騰に加え、中東情勢の緊迫化等によるエネルギー価格の上昇、金利上昇による景気下振れの懸念等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、インバウンド需要の拡大により需要回復の兆しが見られるものの、物価上昇に伴い節約志向が高まることで消費者の選別姿勢が強まり、それに加えて原材料価格、人件費、建築費等、多くのコストの上昇が継続しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下で、当社は爆弾ハンバーグを中心としたお値打ち感のある商品開発に努め、国産米100%ライスのおかわり自由も引き続き継続し、他社との差別化を図りました。また、創業50周年特別企画として「公式アプリ店舗横断スタンプラリー」を実施し、多くのお客様にご来店いただいております。期間限定メニューとしては８月に「爆ハン＆白なすグリルコンビ」、９月には宇都宮ブレックス応援企画第３弾として「爆ハン・お月見フェア」を販売し、好評をいただきました。デザートでは、毎年恒例となった「奥秩父源泉水氷のかき氷」でVTuberとのコラボメニューを販売したほか、９月には「ぶどうデザート」を販売し、好評をいただきました。

店舗数につきましては、当中間会計期間中に「深谷店」を開店し、「日立川尻店」を閉店いたしましたので、当中間会計期間末の店舗数は、前期末と変わらず59店舗となりました。

当中間会計期間の業績につきましては、依然として厳しい状況ではありましたが、来客数、売上高共に堅調に推移し、売上高は4,939,634千円(前年同期比8.6%増)となりました。

利益面では、売上高は増加したものの、原材料費、人件費の増加等により、当中間会計期間の営業利益は317,980千円(前年同期比5.1%減)、経常利益は333,286千円(前年同期比3.1%減)、中間純利益は202,720千円(前年同期比3.1%減)と、当初計画は上回ったものの増収減益となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の状況）

資産は、前事業年度末と比べ75,227千円増加し、5,481,052千円となりました。主な要因は有形固定資産の増加36,386千円及び売掛金の増加27,377千円によるものであります。

（負債の状況）

負債は、前事業年度末と比べ75,425千円減少し、1,660,030千円となりました。主な要因は未払金の減少133,036千円及び未払法人税等の増加26,998千円によるものであります。

（純資産の状況）

純資産の状況につきましては、前事業年度末と比べ150,652千円増加し、3,821,021千円となりました。これは主として配当金の支払及び中間純利益の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べて81,946千円減少し、1,206,422千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は343,692千円（前年同期比9.9%増)となりました。これは主に税引前中間純利益328,984千円を計上したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動の結果、使用した資金は373,640千円（前年同期比2.6%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出281,894千円を計上したことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動の結果、使用した資金は51,999千円(前年同期比19.4%増)となりました。これは主に配当金の支払額51,956千円を計上したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題において重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,898,336	2,898,336	東京証券取引所スタンダード市場	（注）
計	2,898,336	2,898,336	―	―

（注）　完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,898,336	―	50,000	―	496,182

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野沢八千万	群馬県桐生市	832,780	28.81
有限会社アクティヴ	群馬県桐生市新宿１丁目11-８	241,920	8.37
野沢卓史	栃木県小山市	132,248	4.58
野沢通子	群馬県桐生市	108,288	3.75
野沢良史	群馬県桐生市	103,448	3.58
ＦＧ持株会	栃木県小山市本郷町３丁目４番18号	77,632	2.69
須田忠雄	群馬県桐生市	63,688	2.20
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＭＥＬＬＯＮ １４００４０ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ ＳＴＲＥＥＴ, ＮＥＷ ＹＯＲＫ, ＮＹ １０２８６, Ｕ.Ｓ.Ａ (東京都港区港南２丁目15-１　品川インターシティＡ棟)	40,600	1.40
綾羽静江	徳島県鳴門市	40,000	1.38
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	35,400	1.22
計	－	1,676,004	57.98

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　8,100	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,876,900	28,769	同上
単元未満株式	普通株式　13,336	－	同上
発行済株式総数	2,898,336	－	－
総株主の議決権	－	28,769	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目４番18号	8,100	－	8,100	0.28
計	－	8,100	－	8,100	0.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役 財務部長	髙木　幸広	1973年７月12日生	1997年４月　当社入社 2021年３月　当社財務部長 2026年６月　当社取締役財務部長（現任）	（注）	10,128	2026年 ６月25日
取締役 商品開発部長	山田　淳一	1979年７月10日生	2002年４月　当社入社 2022年７月　当社商品開発部長 2026年６月　当社取締役商品開発部長（現任）	（注）	1,300	2026年 ６月25日

（注）2026年６月25日の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733,882	1,745,024
売掛金	264,823	292,201
商品及び製品	8,328	11,234
原材料及び貯蔵品	43,861	54,348
その他	103,886	119,041
流動資産合計	2,154,783	2,221,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,485,204	4,480,874
構築物	1,034,937	1,029,246
工具、器具及び備品	441,795	440,872
その他	1,143,565	1,220,982
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,903,449	△4,933,536
有形固定資産合計	2,202,053	2,238,439
無形固定資産	160,433	154,385
投資その他の資産		
差入保証金	238,160	234,249
保険積立金	315,745	315,745
その他	334,648	316,381
投資その他の資産合計	888,554	866,376
固定資産合計	3,251,041	3,259,202
資産合計	5,405,825	5,481,052
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,785	300,873
未払金	511,888	378,851
未払法人税等	88,590	115,588
ポイント引当金	9,860	17,140
賞与引当金	61,200	62,198
資産除去債務	3,869	―
その他	184,198	194,848
流動負債合計	1,150,391	1,069,500
固定負債		
退職給付引当金	156,186	156,456
役員退職慰労引当金	209,764	214,786
資産除去債務	199,583	200,356
その他	19,530	18,930
固定負債合計	585,065	590,530
負債合計	1,735,456	1,660,030

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,026,082	1,026,082
利益剰余金	2,600,849	2,751,545
自己株式	△6,562	△6,605
株主資本合計	3,670,368	3,821,021
純資産合計	3,670,368	3,821,021
負債純資産合計	5,405,825	5,481,052

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,547,300	4,939,634
売上原価	1,545,874	1,767,734
売上総利益	3,001,426	3,171,900
販売費及び一般管理費	※ 2,666,407	※ 2,853,919
営業利益	335,018	317,980
営業外収益		
受取利息	173	2,339
受取賃貸料	19,659	16,664
その他	5,973	6,879
営業外収益合計	25,805	25,882
営業外費用		
賃貸収入原価	16,245	10,191
その他	511	384
営業外費用合計	16,757	10,576
経常利益	344,067	333,286
特別利益		
固定資産売却益	100	545
特別利益合計	100	545
特別損失		
固定資産除却損	6,394	4,847
特別損失合計	6,394	4,847
税引前中間純利益	337,773	328,984
法人税、住民税及び事業税	125,962	115,845
法人税等調整額	2,641	10,419
法人税等合計	128,604	126,264
中間純利益	209,169	202,720

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	337,773	328,984
減価償却費	134,292	133,066
固定資産除却損	6,394	4,847
固定資産売却益	△100	△545
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△440	7,280
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,194	998
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,494	5,022
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,862	270
受取利息及び受取配当金	△173	△2,339
売上債権の増減額（△は増加）	15,761	△27,377
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,235	△13,392
前払費用の増減額（△は増加）	△59,408	△10,311
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,802	10,088
未払金の増減額（△は減少）	△26,179	△18,056
未払費用の増減額（△は減少）	4,730	15,802
未払消費税等の増減額（△は減少）	14,742	△7,231
その他	△5,571	3,497
小計	429,805	430,603
利息及び配当金の受取額	108	1,679
法人税等の支払額	△117,198	△88,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,716	343,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△299,003	△93,000
定期預金の払戻による収入	235,002	－
有形固定資産の取得による支出	△296,479	△281,894
有形固定資産の売却による収入	100	－
無形固定資産の取得による支出	△3,166	△850
差入保証金の差入による支出	△1,571	△4,000
差入保証金の回収による収入	3,862	6,703
その他	△3,000	△600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△364,255	△373,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△136	△42
配当金の支払額	△43,426	△51,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,563	△51,999
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△95,103	△81,946
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,985	1,288,369
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,100,882	※ 1,206,422

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主な内訳

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
消耗品費	151,469千円	150,185千円
給料・賞与	424,751	463,943
賞与引当金繰入額	60,000	60,998
雑給与	834,255	889,306
役員退職慰労引当金繰入額	4,672	5,022
退職給付費用	4,358	5,151
地代家賃	230,380	240,676
水道光熱費	231,656	247,462
減価償却費	122,007	121,213

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,519,383千円	1,745,024千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△418,500	△538,601
現金及び現金同等物	1,100,882	1,206,422

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	43,355	30.0	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	52,024	18.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）2026年６月25日定時株主総会決議による１株当たり配当額には創業50周年記念配当１円を含んでおります。

（金融商品関係）

当中間会計期間末において、金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は、ファミリーレストラン事業を営んでおり、計上される収益は顧客との契約から生じる収益として識別しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	72円37銭	70円14銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	209,169	202,720
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	209,169	202,720
普通株式の期中平均株式数（株）	2,890,336	2,890,247

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社フライングガーデン

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	町　田　眞　友
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　浩　幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの2026年４月１日から2027年３月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。